

知的障がいのある人が 地域で安心して 暮らすために

— 逮捕の連絡を受けてから起訴まで —



知的障がいのある人が 地域で安心して 暮らすために

— 逮捕の連絡を受けたら (少年編) —



5. 知的障がいかな？と思ったら 警察や検察・地域の人に知ってほしいこと

知的障がいの人たちのとる行動が「犯罪では？」と疑われることがあります。それは周囲から期待される年齢相応の行動と、彼らの行動の文脈とが異なっているために起こってくることです。

例えば知的障がいの人と接するなかで「この人に注意をしても無視ばかりする、困る」と思うことがあるかも知れません。それは単にその知的障がいの人が「注意」と認識していないということだけの問題であって、彼らに悪意があるとかいう問題ではありません。ここでは、その「独特の認知のしかた」や行動について紹介します。



「自分のもの」「人のもの」の違いがわかりにくい発達段階の人がいます。

小さい子どもが泣いていたりすると「何で泣いているのかな？」と原因が知りたくて、じーっと見たり近づいたりしてしまうことがあります。人と人との、いわゆる“暗黙の了解”の距離（これ以上近づいてはいけない）などがわかりにくいのです。



知的障がいの人の中には、興味があることに視点が集中し、他の景色はぼやけて見えてしまうような方もいます。例えば、「キラキラひかるメガネの縁」が気になり、急に他人の眼鏡を触ろうとしたりします。触られた方はびっくりしますが本人は「相手の気持ちを理解する」という力が弱い障がいの場合もあり、相手がなぜ驚いたかはわかりにくいのです。

警察署で…



こんなこと
ありませんか？

駅前の交番で…こんなことがありました。
知的障がいがあり、ことばでのコミュニケーションが難しいBさん。
ゴミを道路に投げている人を見て、Bさんもその真似をしていました。
いくつもゴミを投げているところ、近くにいた人に交番に連れて行かれました。
Bさんは、警察官に何を聞かれても答えることができなかったため、
警察官に「黙秘権を使っている！」と誤解されてさらに厳しく取り調べを受けることになりました。
たまたま、Bさんの通う障害者支援施設の職員が交番の前を通りかかり、
Bさんの知的障がいについて警官に説明をし、家族に連絡がとれたことでBさんの行動が理解されることとなりました。

- ・ やりとりが通じにくい
- ・ どんな質問にも「はい」と答える

……

少しでも「あれ？」と思ったら
その人は知的障がいかもしれないと考えてみてください。



街のなかで…

知っていることばがとても少な
かったり、言葉と物とをつなげ
ることが難しい人がいます。

初めての場所ではとても緊張して
何も話ができなくなる人がいます。

生活において障がいが不利になる
経験を重ねるなか、「わかってい
ない」ということを人に悟られな
いように「わかっているふり」を
することが多くなってきます。

何を聞かれているのか分からず、
聞かれたことをそのままの言葉で
「オウム返し」する人がいます。



電車をつかって、障害福祉サービス事業所に通っているCさん。
ある時、Cさんの家族あてに、女性から「Cさんに痴漢された！今、交番
にいる。慰謝料を払って！」と電話がありました。
びっくりしたCさんの家族は、すぐに通っている事業所に連絡をしま
した。施設の職員がすぐに交番に駆けつけました。
Cさんは、初めての交番で緊張して何も話せませんでした。よく知る
職員がわかりやすく話しかけたことで痴漢は誤解であったことがわか
りました。



警察・検察の人へ 支援者のできること

知的障がいの人にとっては、警察官や検察官などから「どんなことが話されているのか、何が聞かれているのか」をわかりやすくかみくだいて説明する支援者が必要です。

また、知的障がいの人のお話のことばが、初めて会った人にも誤解されずきちんと伝わるように、ことばを補足する支援が必要です。（聴覚障がいの人たちに手話通訳や要約筆記が必要なように、知的障がいの人たちにもコミュニケーションの支援が必要です）

地域でなにかトラブルがあったり、警察署でのやりとりのなかでその人が知的障がいかな？と思ったら…

障害者相談支援事業所、大津市障害福祉課、大津市社会福祉協議会までお気軽にご連絡ください。

※障害者相談支援事業所が以前から関わっている知的障がいの人の場合、駆けつけて本人の状況を説明したり、コミュニケーションについて配慮が必要なことを伝えることができます。

※関わっていない人でも、その人が通っている障害者支援施設の職員などに連絡をとり一緒に支援します。

※知的障がいの人たちの行動特性について説明したり、これからの支援について一緒に相談しながら関わることができます。



4. こんなときどうしますか？ 一事例より

事例① お店でならぶクリームパンをみると・・・

思わずさわってしまって、お店の人がびっくり！



見守っていることをアピールする

それだけで終わっちゃいけないヨ！！

弁償もするけど

親は謝るべきだよ



何かあったら
すぐに連絡ください



お会計の前に
買わせてあげてください



トラブルを
通じ
いろんな人たちと
つながれたら
かたなる
思うんです

つやつや、ふわふわしたクリームパン、美味しそうですね。思わずプッシュしたくなりませんか？一瞬そんなことを考えてもクリームパンは売り物。購入するまでは我慢するのが「常識」となっています。しかし、たとえばあなたが野外を散歩している時、ネコヤナギのつぼみをタッチし感触を楽しむこともあるでしょう。あなたが思わず魅せられ、惹きこまれてしまうような好きなもの、癖、好きな食べものは何ですか？好きなところとか、好きになった経緯は言えるけれど、そもそもなぜ好きなのかは、説明が難しくないですか？

クリームパンみたいなものをギュッと押してみる感触、感覚に対して思わず惹きこまれる人もいます。売り物には手を出さないという「世間一般の常識・不文律」や、売り物に手を出さないでよねという「相手の雰囲気」の理解が、障がい故に世間一般より少し難しいこともあります。また、理解していても、特に体調の悪い時などはその気持ちを抑えること自体が困難となり、「気がつけばギュッとしていた」なんて人もいます。

○もし通報され、警察に連れて行かれたら・・・

落ち着いて、当番弁護士を申し込みましょう。

お店の人も驚いて通報してしまったのかもしれない。

謝罪、弁償して、なぜその行動を起こしたのか、警察に説明する必要があります。そのとき、弁護士が助けになります。



○本人が行く可能性のあるお店には…

日ごろから「なにかあったら連絡してください」と、通所している事業所や家族の連絡先を伝えておくこともできます。また、「こういう風に言ったらわかります」と、お店の人に協力を求めておくこともできるでしょう。

被害弁償については、弁護士に間に入ってもらうこともできます。

場の雰囲気に関わらず、むやみに見知らぬ人に話しかける人がいます。知らない人から声をかけられ驚かれた経験をお持ちの方もいるかもしれません。「場の雰囲気」や「世間一般の常識・普通」もしくは、相手の表情や言葉の「裏」を読むことが苦手な人がいます。

「あとくされない」とか「マイペース」は良さでもあるわけですが、駅や電車内では、相手をビックリさせ不安にさせてしまいますね。

誰しも、人と話すことで気持ちを満たしたいときがあるし、自分の好きなことや興味の強いことであれば、なおさら。そんな思いを、抑えたり、思う存分に開放したりという、その調整自体が苦手な人もいます。

<対応>

障がいがあることで場の雰囲気を読むことが苦手な人に、「場の雰囲気を読んでよっ！」と求めるのは、ちょっと酷なもの。

急に話しかけてきた彼らに応じることが難しい時は、「今は話しません」「話す気になれない」と率直に断っていただく。それでも彼らが止まらないときは、その場を少し離れていただく。彼らは、それ以上執拗に話してしまうことは少ないと思います。



事例③ 公園で不審者に間違われ通報された！

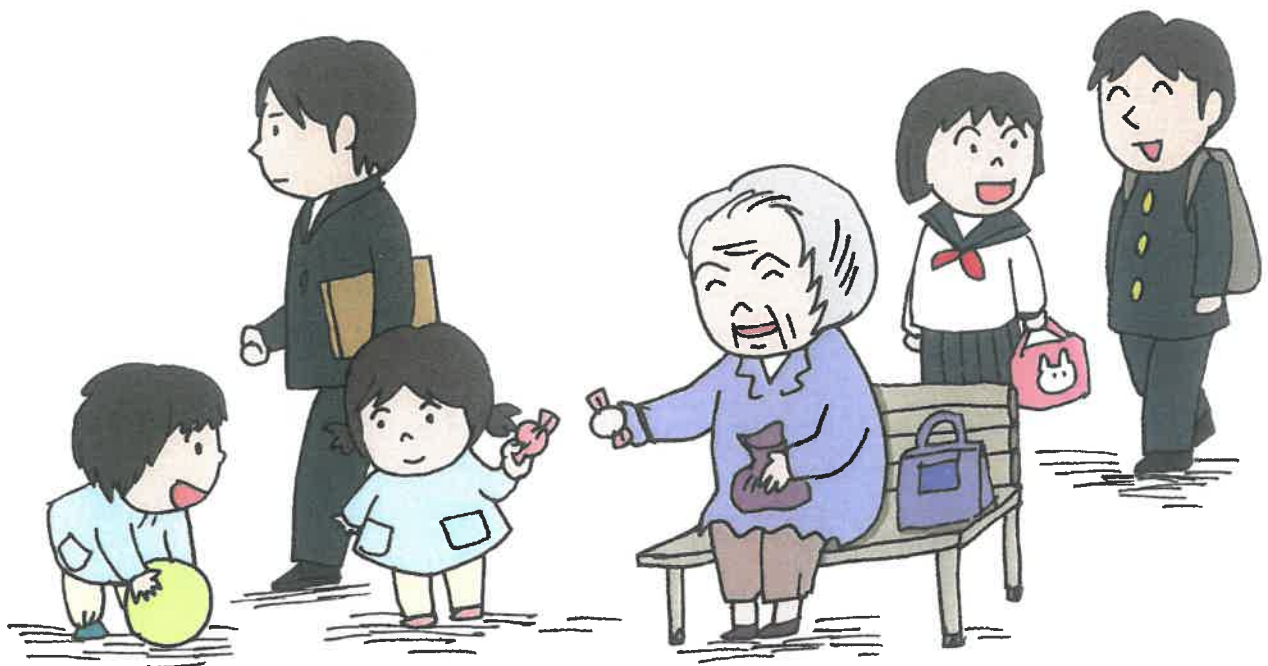


周囲から期待される年齢相応の行動と、本人たちの行動の文脈とが異なるために起きてくることです。

公園で楽しそうに遊んでいる小さな子ども。とってもかわいくて、思わずみとれてしまったり、「こんにちは」と声をかけてしまったりすることってありませんか？

おばちゃんや近所の小学生が小さな子どもに声をかけたら、はたして不審者として通報されるでしょうか。成人男性であれば「かわいいな」と思っても静かに横を通り過ぎるでしょう。

「年齢相応」に求められる臨機応変でその場に応じた態度がうまくとれずに、子どもたちをびっくりさせていることがあるかもしれません。



事例④ びっくりしただけなのに…まさかの公務執行妨害

以前に、自転車窃盗で逮捕されたことのある知的障がいのある人。その人が、道を歩いているときに職務質問をされました。以前の自転車窃盗は既に終結していて、

全く無関係に声をかけられたのですが、びっくりして逃げてしまいました。さらに警察官が無線でやりとりしていることが不安になり、そのイヤホンに手をかけたところ、公務執行妨害で逮捕されてしまいました。



突然警察官に声を掛けられたら、誰でもびっくりしますよね。身に覚えがなくても、突然の職務質問に「ドキッ」とした経験をお持ちの方はいらっしゃいませんか？

予想外のできごとがおこると、とにかく不安で、どうしたらよいかわからなくなる。状況を読み取ることや見通しをつけること、情報を整理することが苦手な人にとってはなおさらです。

どうしたらよいかわからなくなると、パニックになっているとき、大声で説明したり、押さえつけようとしたりするのは逆効果です。よけいにパニックになりびっくりして暴れ、本人は意図していないのに公務執行妨害で逮捕されてしまうことがあります。

<対応>

公務執行妨害により逮捕された場合には、当番弁護士をよび助けを仰いでください。その際、家族や支援者からは本人の特性をわかりやすく説明することが必要です。

日ごろから「警察官＝怖い」ではなく、「警察官＝町のみんなを守ってくれる存在」と認識し、折に触れて障がいのある人たちに伝えていくことも大切です。たとえば、近くの交番を通るときに挨拶したり、困ったときに力になってもらったり。通所施設などで交通安全教室を企画し、警察官に制服で来てもらうなどの取り組みも考えられるでしょう。



ほかにもこのような光景が…

街中でこのような光景を見かけることはありませんか？
このような行動は、彼らにとって日常生活の一部です。



